

平成24年度「佐賀市住宅リフォーム 緊急助成事業」の申請受付を再開します

○受付方法が変わりましたのでご注意ください。

■受付期間

10月15日(月)～12月7日(金)
※土、日、祝日は除きます。

②佐賀市内にある延べ床面積が50㎡以上の専用住宅、および居住のための部分の床面積が50㎡以上かつ延べ床面積の2分の1以上の併用住宅。

■受付件数

1日につき30件まで
※申請者が多い場合は先着順とし、定数に達した場合、その日の受け付けは終了しますのでご注意ください。

※工事施工業者等による代理の申請は、1人につき1件の受け付けとします。

■受付時間

9時～11時30分
(8時30分から整理券を配付します)

そのほか、事業のくわしい内容などは、市ホームページまたはリフォーム助成事業担当窓口まで問い合わせください。

■受付場所

本庁 4階 第1会議室

○助成内容や要件は今までと変更はありません。

※申請時に未着工の工事に限り、※既にこの事業による補助金の交付(交付決定を含む)を受けた住宅のリフォーム工事は、申請できません。

■対象住宅

①、②の両方の条件を満たす住宅
①自らが居住し、かつ所有する(居住者の配偶者または子、居住者および



○問い合わせ

本庁 建築住宅課
リフォーム助成事業担当

☎40-7168 FAX40-7392

市営住宅(あき家)入居者募集

10月15日(月)から市営住宅指定管理業務所窓口にて募集案内等の配布を開始します。

■配布時間

8時30分～17時30分
(火曜日は19時まで)

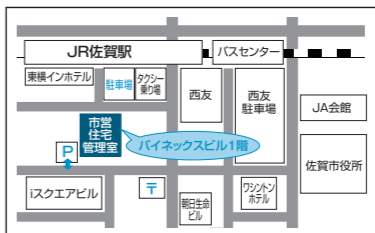
■受付期間

11月2日(金)～11月8日(木) 9時～17時
※4日(日)は16時まで、3日(土・祝)は休み

■入居資格(単身での入居は年齢等の制限あり)

①市内に住所または勤務先があり(諸富町・富士町・三瀬村・川副町・東与賀町に所在する団地はこの限りではありません)、現に住宅に困窮している人。

②現に同居し、または同居しようとする親族(婚姻の予定者を含む)があること。
③公営住宅法で定める政令月収が、15万8千円以下(高齢者、心身障がい者、小学校就学前のこどもがいるなどの世帯では21万4千円以下)であること。
④市町村税の滞納がないこと。
⑤入居者および同居者が暴力団員でないこと。



○申し込み・問い合わせ

佐賀市営住宅等指定管理者「株式会社マベック」
市営住宅管理室(パインックスビル1階)

☎20-3205 FAX28-4777

猫を絶対に捨てないで!!

野良猫は元々は飼い猫です。捨てられた猫は、交通事故など、多くの危険にさらされます。また、保健福祉事務所に持ち込まれた猫の多くは、殺処分されています。そこで、皆さんにお願いします。

○猫を飼っている人へ

絶対に猫を捨てないでください。ペットを捨てることは法律違反です。飼い猫はできるだけ家の中で飼うようにしてください。また、不妊去勢手術をすることは、望まない繁殖を防ぐと同時に、家の中で飼いやすくなる効果もあります。

○野良猫にえさを与えている人へ

猫は繁殖効率が高く、「かわいそうだから」と安易にえさをやり続ける行為が、逆に不幸な猫を増やすことになる効果もあります。

飼い猫への不妊去勢手術費用助成

猫は年に2～3回出産し、生まれた子猫も生後半年ほどで出産ができるようになります。繁殖を望まない場合は、必ず手術をしてください。

■対象

市内に住所を有する人

■受付数

60匹分(1人2匹まで申請可能)※応募多数の場合は抽選。

■助成額

オス 2,000円
メス 4,000円

■申込方法

手術の前に、「助成金交付申請書」と、「暴力団排除にかかる

えさを与えている猫が原因で、地域の人々が被害を被っている可能性があります。その場合、あなたが社会的責任を負えるのか、よく考えてみてください。

○猫を飼いたいと思っている人へ

猫の習性を知った上で、住居・家庭環境やライフスタイル等が飼育できる状況なのか、「猫の一生(命)」を預かる」という責任を持てるかを、よく検討しましょう。

誓約書

を持参または郵送で提出ください。

■募集期間

11月1日(木)～15日(木) ※当日消印有効。助成の可否は、募集期間終了後、通知します。助成決定後、翌年1月末日までに、市内の動物病院で手術を受けてください。

○申し込み・問い合わせ

〒840-8501 佐賀市栄町1番1号
佐賀市役所 環境課 生活環境係(6階)

☎40-7200 FAX26-5901



平成24年度女・男リフォーム参加者募集

ちよっと家事つてみませんか?!

～ふれて学んで、生活力アップ～

■期日

11月11日(日)

■場所

ほほえみ館

■受講料

無料

■申込方法

氏名、連絡先を、電話、ファクス、電子メールで連絡ください。

■申込期限

11月6日(火)

■託児

申し込み時に受け付け。

第一部 13時～14時30分

講演 正しいパンツのたたみ方

～自分を輝かせるスイッチは自分の中にある～

■講師

南野 忠晴さん

■会場

4階 視聴覚室

■定員

80人

講演会参加者募集

テーマ 男女共同参画の現状と課題

～ダイバーシティ推進の観点から～

■講師

渥美さんは、国内でも有数の少子化対策・ワークライフバランスの専門家として活躍する一方、自らも働きながら、家庭で育児と介護に取り組んでいます。

■日時

10月25日(木)

14時～16時

第二部 14時40分～16時

①プロが教える!

コーヒーの入れ方入門

■講師

前山 治彦さん

■会場

3階 健康料理講習室

■定員

20人

②あなたもおかたづけ上手に!

暮らしを見直すチャンス

■講師

田崎 エミさん

■会場

1階 きらきら学習室

■定員

40人

③職人に学ぶ!

アイロンかけの極意にチャレンジ

■講師

佐賀県クリーニング生活衛生同業組合

■会場

1階 わくわく健康室

■定員

200人

■受講料

無料

■申込方法

氏名、連絡先を、電話、ファクス、電子メールで連絡ください。

■申込期限

10月23日(火)

○申し込み・問い合わせ

本庁 男女共同参画課

☎40-7014 FAX29-2095

✉ danjokyodo@city.saga.lg.jp